

国指定天然記念物

葦毛湿原のコオニユリが盗掘被害に！

令和3年に国指定天然記念物に指定された「葦毛湿原」において、文化財保護法に違反（無断現状変更）する事例が発生しました。

被害届：令和4年8月26日に豊橋警察署に被害届（犯罪事件受理番号：R4年1393号）を提出しました【文化庁指示】

葦毛湿原では、2013年1月から大規模植生回復作業を始め、これまで地上絶滅していた21種の貴重な植物のうち、14種が埋土種子から復活しましたが、今回、復活した数少ないコオニユリ2株が、残念ながら盗掘されました。



コオニユリ

掘り盗られた跡（2か所の穴）

これまでもトキソウやハルリンドウ、クロミノニシゴリ等、葦毛湿原にとって貴重な植物が盗掘される被害があり、これらの希少種は生息数が少なく絶滅の危機にあります。

撮るのは写真だけ、持ち帰るのは思い出だけ。希少な生物が絶滅しないように、次の世代も見ることができるよう見守ってください。

ポイント① コオニユリ

コオニユリは北海道から九州に分布するユリ科ユリ属の多年草で、山裾の草原や湿地に自生しています。高さは50～180cmほどになり、花は漏斗状で橙色に赤色の斑点があります。オニユリは葉の腋にむかごが付きますが、コオニユリにはありません。

ポイント② 絶滅種の復元と増殖

葦毛湿原では土壌シードバンク内に残っている埋土種子を活用して地上絶滅した植物を復活させる取り組みを行い、ホソバリンドウ、ウメバチソウ、コオニユリ等の種子のできない植物を人工授粉により増殖させる取り組みを行っています。

問合先 教育部美術博物館文化財センター 所長 岩原 剛 ☎ 56-6060